

公表日：2025年6月25日

	男女の賃金の差異
全労働者	115.1%
正社員	88.4%
非正規社員	71.1%

対象期間：令和6事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

非正規社員：嘱託、契約社員含み、派遣社員を除く。